

令和8年度

彦根市立病院

病床管理システム導入仕様書

1	システム概要
1-1	病床管理システムの基本要件
1-1-1	病床管理システムは入退院のコントロールに資するシステムであり、多部門が必要とする入院患者の情報をタイムリーに得ることができること。
1-1-2	手作業、職員自身の経験への依存、エクセルやアクセス等のツールを駆使するといった技巧的な手段に依らずに、入退院判断に関わる総合的な情報を提供するシステムであること。
1-1-3	本院はDPCによる診療報酬請求を行っている。各傷病におけるDPC期間Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの期間と点数を絡めて入院患者の情報を見やすく表示すること。
1-1-4	各患者に適用しているクリニカルパスとその適用期間に関して有用な情報を表示すること。
1-1-5	入退院・転棟の関係者間で、候補となった患者ごとに可否・コメントを入力し、情報共有ができること。
1-1-6	患者の状態を踏まえて、最適なタイミングでの転棟・退院調整を行うことにより、入院収入の向上が見込める機能を有すること。
1-1-7	病床稼働率を上げつつ、7対1施設基準を維持できる支援機能を有すること。
1-1-8	既存の医療情報を二次活用し、入退院・転棟業務の情報収集・候補抽出を自動化でできること。
1-1-9	経営の指標となる情報を出力できること。
1-1-10	今後の病院の運用に即し、定期的なバージョンアップを実施すること。
1-2	病床管理システムの具体的な要件
1-2-1	在院患者、最低1週間後までの入院・退院・転入・転出予定等の患者情報を複数の部門で共有できること。
1-2-2	病棟別の空床状況（大部屋、個室、男女、etc.）をタイムリーに把握できること。
1-2-3	在院患者の以下の項目がタイムリーに把握できること。 患者ID、患者名、性別、年齢、入院日、退院予定日、在院日数、病棟名、診療科、主治医、DPC情報(診断群分類コード、期間Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにおける日数と点数)、看護必要度、適用パス終了日
1-2-4	患者ごとにフリー入力欄があること。
1-2-5	1-2-3の内容を病棟ごとに一覧表示できること。
1-2-6	在院患者のデータを元に各病棟の部屋ごとにカレンダー表示ができ、入退院、転棟等の調整ができること。
1-2-7	空きベッドに仮配置等を行う等のシミュレーション機能があり、関係者で入院後の状況を共有できること。
1-3	電子カルテシステムとのデータ連携
1-3-1	本院で稼働中の電子カルテシステム（富士通Japan(株)製 LifeMark-HXおよびそのDWH）のデータと連携ができること。
1-3-2	10分に1回以上のタイミングでデータ連携を行い、状況が変更されても運用上遅延を発生させないこと。
1-3-3	データ連携するテーブルおよびデータの種類については、本院と提案者が協議の上、決定する。

2	ハードウェア、ネットワークの要件
2-1	基本要件
2-1-1	導入するシステムは「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第6.0版」に準拠した構成であること。 導入後に同ガイドラインに反することが分かった場合は、その改善を求めることがある。
2-1-2	システム稼働に必要なハードウェア機器(サーバ、無停電電源装置、ファイアウォール、ネットワークスイッチ)の保守は7年以上の製造メーカー保守とすること。
2-1-3	2-1-2に示すハードウェア機器以外の機器については、そのハードウェア機器の最長の製造メーカー保守期間とすること。
2-1-4	内部接続回線については本院が電子カルテネットワークへの接続用のUTPケーブルとIPアドレスを提供する。それらを用いて電子カルテへのアクセスを実現すること。

2-1-5	本システムを利用するクライアントは、システムがオンプレミス型の場合とクラウド型の場合とで異なる。 それぞれ以下の仕様を満たすこと 【オンプレミス型の場合】 ・サーバ機器のスペックは以下に示すスペック以上とする。 CPU：Xeon E-2434 3.4GHz 1P4C、メモリ：16GB以上、OS：Windows Server 2025 Standard、メーカー保守7年以上 ・既設の電子カルテ端末（Windows11 Professional CPU:Core i5, メモリ:8G Bytes）環境にて動作すること。 ・プログラムは実行形式アプリによる動作、もしくは Microsoft Edge により稼働すること。 【クラウド型の場合】 ・サーバ機器(保守用)のスペックは以下に示すスペック以上とする。 CPU：Xeon 6 パフォーマンス 6325P 3.5G,4C/8T,12M、メモリ：16GB以上、OS：Windows Server 2025 エssenシャル、メーカー保守7年以上 ・既設のインターネット情報端末（Windows10以上）で動作すること。 ・本調達において、主たる利用者向けに5台の端末を導入すること。 これらの端末に関しては7年以上の製造メーカー保守は不要 一般的な1年保守があること。 (15インチノート型、CPU:14世代 Core i5相当、メモリ:16G、Office Home&Business以上を搭載すること)
2-1-6	納入範囲の機器明細資料を本院に提出すること。

2-2	システム構成 システムの構成は、サービスの快適な使用やセキュリティリスクに直結する事項であることから、詳細に審査を行う。 導入方法は、オンプレミス型、クラウド型のいずれも可とするが、以下に示す事項を記載した提案構成仕様書を提出すること。 なお、以下の要件を満たさない場合であっても提案は可とするが、採点において減点の対象となる。
2-2-1	オンプレミス型もしくはクラウド型の共通構成 なお、システム構成上、不要な機能については回答不要とする(提案構成仕様書に不要と分かるよう記載すること)。 【ハードウェア要件】 ・サーバ機器の仕様 ・無停電電源装置の仕様 ・クライアントの仕様・構成(端末にどのような設定を行うのか) ・その他機器の種類、役割、機器構成、設置サイズ等 ・必要な電源の個数 【ソフトウェア要件】 ・電子カルテシステム（もしくはDWH）から抽出するデータの項目、抽出方法 ・データベースサーバの機能 【セキュリティ要件】 ・情報漏洩が発生した際の責任分界点と補償の内容 アプリケーション事業者、クラウドサービス事業者、セキュリティ機器ベンダー、本院における各々の対応想定 【保守要件】 ・保守・バージョンアップや障害対応に際して、迅速な対応を行う必要性がある。 そのため保守用リモート接続環境を有すること。(開発や導入ベンダーの事務所から本院への接続) ・保守用回線は専用線もしくはIP-VPN接続であることとし、セキュリティを担保する手法について提案すること。
2-2-2	オンプレミス型の構成 【セキュリティ要件】 ・データバックアップの方式(バックアップの内容や頻度等)、バックアップに用いる機器について
2-2-3	クラウド型の構成 【セキュリティ要件】 ・クラウドサーバとの外部接続通信について（DMZ内構成、閉域専用線／IP-VPNといった回線種、他セキュリティレベルを評価できる情報） ・クラウドサーバーにアップロードする項目について(患者ID、氏名、入院日、退院日、DPC情報 等) ・クラウドサーバ、データセンター等の設置国（国内法の適用範囲であるか、部外者にデータを出さない契約があるか） ・電子カルテの入院患者データ等を取得する内部接続回線のセキュリティ、フィルター制御について ・外部、内部接続回線におけるセキュリティの制御方針とそれに含まれる機器のセキュリティを担保する手法について ・クライアントに関わるセキュリティ（アクセスできるIPアドレス制限、2要素認証、クライアント証明書が必要等）
2-2-4	2-1-1から2-1-3までの提案構成仕様書は、わかりやすい図表により説明すること。

3	費用の積算について
3-1	初期導入費の積算について 富士通Japan(株)へ連絡を取る場合は、要綱記載●の問合せ先へ申し出ること。
3-1-1	システムの導入に係る費用(パッケージ、ハードウェア機器、役務費等)
3-1-2	データ連携に必要な費用 ※御社および富士通Japan(株)の費用の両方
3-1-3	以下の通信回線の利用開始に係る諸経費 ①クラウドサーバにアクセスするための通信回線開設費用 ②システム開発に関わる通信回線利用にかかる手数料 ③リモートメンテナンスに関する通信回線利用にかかる手数料 なお、②と③は同じ回線を用いる場合は、一方の費用のみでよい。
3-1-4	付随するファイアーウォールおよびネットワークスイッチの購入費用(2-1-2、2-1-3に記載の製造メーカー保守含む)およびそれらの設定費用
3-1-5	院内のLAN配線等に係る工事費用
3-1-6	職員に対する操作説明会の費用(2日間×3回、オンライン可)
3-2	保守費等の積算について 以下に示す費用を保守費等見積書に含めることとし、5年間の総額(税込)にて提出すること。 なお、富士通Japan(株)へ連絡を取る場合は、病床管理システム導入業者選定に係る公募型プロポーザル実施要綱15の問合せ先へ申し出ること。
3-2-1	本サービスのシステムに係る保守費用(ソフトウェアのアップグレードおよび不具合解消、診療報酬改定対応に係る費用等)
3-2-2	データ連携に関して必要となる保守費 ※御社および富士通Japan(株)の費用の両方

3-2-3	本サービスの月額使用料
3-2-4	ファイアーウォールおよびネットワークスイッチの月額保守費およびアップデート費用
3-2-5	クラウドサーバとの通信回線費およびリモート保守用の通信回線費
3-2-6	操作説明、機能や不具合等に係る問合せの費用 ※電話、FAX、E-mailによる対応、対応日時は月～金曜日(09:00～17:00)とする。但し、年末年始(12/31～1/3)及び国民の祝日・休日を除く。
3-2-7	システム稼働日は2026年3月中とし、保守費は翌月以降から生じるものとする。
3-2-8	保守契約の詳細については別途協議の上、導入に係る契約とは別に契約を締結する。